

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第19期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社プレミアムウォーターホールディングス
【英訳名】	Premium Water Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 彰彦
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	（03）6864 - 0980
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経営管理本部長 清水 利昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目23番26号
【電話番号】	（03）6864 - 0982
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経営管理本部長 清水 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上収益 (百万円)	41,513	38,911	80,578
売上総利益 (百万円)	34,337	33,042	66,868
営業利益 (百万円)	3,860	5,999	9,436
税引前中間(当期)利益 (百万円)	3,248	5,038	8,028
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	2,051	3,128	5,777
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	4,557	3,140	8,261
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	19,930	24,256	22,753
資本合計 (百万円)	19,947	24,272	22,770
資産合計 (百万円)	87,871	103,106	99,406
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	69.36	105.06	195.21
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	66.90	102.37	188.78
親会社帰属持分比率 (%)	22.7	23.5	22.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,357	10,265	19,669
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,354	6,457	5,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,377	6,671	9,882
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	27,097	27,669	30,561

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により個人消費が増加したことで、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方、緊迫した世界情勢や金融資本市場の変動リスク、資源価格や原材料価格の高騰の慢性化により、先行きは不透明な状態が続いています。

こうした状況下、当社グループでは、お客様に安心・安全で高品質な飲料水を安定的に提供できる体制の構築に努めており、ウォーターサーバーを新たなライフスタイルの提案と位置づけ、宅配水（ウォーターサーバー）の認知度向上を図ってまいりました。「冷温水が簡単に利用できる」、「日本の良質な天然水が定期的に自宅まで配達される」等の利便性や安全性によって、宅配水（ウォーターサーバー）への需要は高まっており、災害時の備蓄水としても活用できることから当社グループの事業環境へ好影響を及ぼしています。

また、当社グループでは脱炭素社会を目指すということをはじめとする環境保全と利益創出の同時実現をビジョンの一つと捉え、天然水という日本の資源を継続的に守り、育むための取組みを行っております。水資源を使用する者の責任として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取組み範囲を拡大させ、積極的に社会的責任を果たしてまいります。

当中間連結会計期間においては、新規顧客の獲得に関してデモンストレーション販売の実施やテレマーケティング、WEB等によって多くの顧客を獲得し、営業活動を積極的に展開した結果、順調に推移いたしました。加えて、お客様からのお問合せサービスの対応強化等、既存顧客の継続率向上につながる様々な施策を進めたことにより、当中間連結会計期間末の保有契約件数は167万件となりました。

また、顧客獲得に係るコストの効率化や、各工場設備の稼働率の向上等による製造原価の低減、物流費の安定化につながる物流網の構築等により各種費用の低減に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における連結業績につきましては、売上収益は38,911百万円（前年同期比6.3%）、営業利益は、5,999百万円（前年同期比55.4%増）、税引前中間利益は5,038百万円（前年同期比55.1%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は3,128百万円（前年同期比52.5%増）となりました。

また、財政状態については以下のとおりとなります。

資産、負債及び資本の状況

(資産)

資産は前連結会計年度末に比べて3,700百万円増加し、103,106百万円となりました。これは、主にその他の金融資産、有形固定資産が増加したことによるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて2,197百万円増加し、78,834百万円となりました。これは、主に営業債務及びその他の債務が増加したことによるものであります。

(資本)

資本は前連結会計年度末に比べて1,502百万円増加し、24,272百万円となりました。これは、主に利益剰余金、資本金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は27,669百万円と前連結会計年度末(30,561百万円)に比べて2,892百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は10,265百万円(前中間連結会計期間は11,357百万円の獲得)となりました。これは、主に税引前中間利益の計上及び資金の支出を伴わない減価償却費及び償却費による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は6,457百万円(前中間連結会計期間は2,354百万円の獲得)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に支出した資金は6,671百万円(前中間連結会計期間は12,377百万円の支出)となりました。これは、主にリース債務の返済による支出、配当金の支払いによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
A種優先株式	28
計	84,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は84,000,000株であり、普通株式の発行可能株式総数及びA種優先株式の発行可能株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,830,709	29,830,709	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,830,709	29,830,709	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年5月31日 (注)1	15,370	29,836,552	3	4,669	3	3,878
2024年5月31日 (注)2	34,143	29,802,409	-	4,669	-	3,878
2024年6月1日～ 2024年9月30日 (注)1	28,300	29,830,709	19	4,689	19	3,898

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2024年5月9日開催の取締役会決議により実施した自己株式の消却により、発行済株式総数が34,143株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社H C M A アルファ	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	11,557,850	38.90
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	9,046,070	30.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	2,704,000	9.10
萩尾 陽平	東京都港区	1,395,500	4.70
金本 彰彦	兵庫県西宮市	497,650	1.67
今泉 貴広	東京都港区	368,560	1.24
木下 政弘	大阪府堺市	328,810	1.11
プレミアムウォーターホールディングス従業員持株会	東京都渋谷区神宮前 1 丁目 23 - 26	305,790	1.03
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力 4 丁目 1 - 1	222,100	0.75
三木谷 浩史	東京都港区	172,700	0.58
計		26,599,030	89.51

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,707,900	297,079	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,109	-	-
発行済株式総数	29,830,709	-	-
総株主の議決権	-	297,079	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレミアム ウォーターホール ディングス	山梨県富士吉田市上 吉田4597番地の1	115,700		115,700	0.39

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が92株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。
2. 2024年5月9日開催の取締役会決議により、2024年5月31日付で自己株式34,143株を消却しております。
3. 2024年5月10日～2024年12月30日を取得期間とする自己株式の取得により、2024年10月31日現在の自己名義所有株式数は150,314株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		30,561	27,669
営業債権及びその他の債権		11,064	12,170
棚卸資産		1,108	1,241
その他の金融資産	8	634	694
その他の流動資産		1,430	1,314
流動資産合計		44,801	43,091
非流動資産			
有形固定資産	9	29,503	31,389
のれん		75	75
無形資産		2,637	2,872
持分法で会計処理されている投資		4,180	4,560
その他の金融資産	8	4,924	7,117
繰延税金資産		1,803	1,586
契約コスト		11,480	12,407
その他の非流動資産		0	6
非流動資産合計		54,605	60,015
資産合計		99,406	103,106

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		14,545	15,970
有利子負債	7、8	11,458	12,026
未払法人所得税		1,438	1,651
その他の流動負債		815	565
流動負債合計		28,256	30,214
非流動負債			
有利子負債	7、8	48,036	48,211
引当金		110	160
その他の非流動負債		232	247
非流動負債合計		48,379	48,620
負債合計		76,636	78,834
資本			
資本金		4,698	4,721
資本剰余金		4,211	4,230
利益剰余金		13,774	15,474
自己株式		80	330
その他の包括利益累計額		149	160
親会社の所有者に帰属する持分合計		22,753	24,256
非支配持分		16	15
資本合計		22,770	24,272
負債及び資本合計		99,406	103,106

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	11	41,513	38,911
売上原価		7,176	5,868
売上総利益		34,337	33,042
その他の収益		55	65
販売費及び一般管理費		30,509	27,072
その他の費用		23	36
営業利益		3,860	5,999
金融収益		59	69
金融費用		501	469
持分法による投資損益(は損失)		170	560
税引前中間利益		3,248	5,038
法人所得税費用		1,197	1,911
中間利益		2,051	3,127
中間利益の帰属			
親会社の所有者		2,051	3,128
非支配持分		0	1
中間利益		2,051	3,127
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	12	69.36	105.06
希薄化後1株当たり中間利益(円)	12	66.90	102.37

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	2,051	3,127
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の公正価値の純変動額	2,518	9
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,518	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	1	1
在外営業活動体の換算差額	14	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	12	1
その他の包括利益合計	2,505	11
中間包括利益	4,557	3,139
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,557	3,140
非支配持分	0	1
中間包括利益	4,557	3,139

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2023年4月1日	4,584	4,095	10,962	80	62	19,623	16	19,640
中間包括利益								
中間利益	-	-	2,051	-	-	2,051	0	2,051
その他の包括利益	-	-	-	-	2,505	2,505	-	2,505
中間包括利益合計	-	-	2,051	-	2,505	4,557	0	4,557
所有者との取引額等								
剰余金の配当	6	-	-	1,503	-	1,503	-	1,503
自己株式の取得	5	-	-	-	2,823	2,823	-	2,823
自己株式の消却	5	-	-	2,823	2,823	-	-	-
新株の発行(新株 予約権の行使)		26	18	-	-	44	-	44
株式報酬取引		-	32	-	-	32	-	32
利益剰余金への振 替		-	-	2,397	-	2,397	-	-
所有者との取引額等 合計		26	50	1,928	-	2,397	-	4,250
2023年9月30日		4,610	4,145	11,084	80	170	16	19,947

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2024年4月1日	4,698	4,211	13,774	80	149	22,753	16	22,770
中間包括利益								
中間利益	-	-	3,128	-	-	3,128	1	3,127
その他の包括利益	-	-	-	-	11	11	-	11
中間包括利益合計	-	-	3,128	-	11	3,140	1	3,139
所有者との取引額等								
剰余金の配当	6	-	-	1,340	-	1,340	-	1,340
自己株式の取得	5	-	-	-	335	335	-	335
自己株式の消却	5	-	-	85	85	-	-	-
新株の発行(新株 予約権の行使)		23	9	-	-	32	-	32
株式報酬取引		-	9	-	-	9	-	9
その他		-	-	2	-	2	-	2
所有者との取引額等 合計		23	18	1,428	249	1,636	-	1,636
2024年9月30日		4,721	4,230	15,474	330	160	15	24,272

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		3,248	5,038
減価償却費及び償却費		5,201	5,959
金融収益		59	69
金融費用		501	464
持分法による投資損益 (は益)		170	560
契約コストの増減額 (は増加)		373	1,717
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		2,794	988
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		3,801	3,052
棚卸資産の増減額 (は増加)		609	120
その他		280	395
小計		10,023	11,785
利息の受取額		19	47
利息の支払額		412	352
法人所得税の支払額又は還付額 (は支払)		1,727	1,214
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,357	10,265
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		1,413	3,573
事業譲受による支出		-	550
関係会社株式の取得による支出		-	149
投資有価証券の取得による支出		140	2,309
投資有価証券の売却による収入		3,456	-
子会社の支配喪失による収支 (は支出)		248	-
貸付けによる支出		6	15
貸付金の回収による収入		13	136
敷金及び保証金の差入による支出		7	7
敷金及び保証金の返還による収入		203	12
その他		1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,354	6,457
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期有利子負債の収入		3,000	1,519
長期有利子負債の支出	7	11,096	6,546
自己株式の取得による支出	5	2,823	335
配当金の支払額	6	1,502	1,341
新株予約権の行使による収入		44	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,377	6,671
現金及び現金同等物に係る換算差額		25	29
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		1,359	2,892
現金及び現金同等物の期首残高		25,737	30,561
現金及び現金同等物の中間期末残高		27,097	27,669

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社プレミアムウォーターホールディングス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1であります。当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループは、主に宅配水事業の分野において様々な事業に取り組んでおります。

2. 要約中間連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

本要約中間連結財務諸表は「注記3. 重要性がある会計方針」に記載している会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、2024年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2024年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 資本及びその他の資本項目

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

(1) 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、2023年8月10日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式28株(A種優先株式)を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき、同数の自己株式を消却することを決議いたしました。

同決議に基づき、2023年8月31日付で自己株式の取得及び消却を実施いたしました。

(2) 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、2024年5月9日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく上限166,700株の自己株式の取得について決議いたしました。

また、会社法第178条の規定に基づき自己株式34,143株の消却について決議いたしました。

6. 配当

(1) 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会決議	普通株式	1,447	49	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金
	A種優先株式	56	2,000,000			

基準日が前中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会決議	普通株式	1,036	35	2023年9月30日	2023年12月20日	利益剰余金

(2) 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会決議	普通株式	1,340	45	2024年3月31日	2024年6月20日	利益剰余金

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会決議	普通株式	1,337	45	2024年9月30日	2024年12月12日	利益剰余金

7. 社債

(1) 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

起債した社債は以下のとおりであります。

該当事項はありません。

償還した社債は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率 (%)	償還日
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2021年7月16日	1,000	-	(注) 2023年7月19日
当社	第1回無担保社債	2020年9月3日	5,000	1.8	2023年9月1日

(注) 当該社債の償還期限は2024年7月19日ですが、2023年7月19日に繰上償還いたしました。

(2) 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

起債した社債は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率 (%)	償還日
当社	第8回無担保社債	2024年5月27日	500	1.353	2029年5月25日

償還した社債は以下のとおりであります。

該当事項はありません。

8. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	1,999	1,999
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,188	-	146	1,335
合計	1,188	-	2,146	3,335

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

				(単位：百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	3,579	3,579
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,932	-	147	2,079
合計	1,932	-	3,727	5,659

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前中間連結会計期間(2023年4月1日～2023年9月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	株式
2023年4月1日残高	106
取得	140
売却	100
中間包括利益	
中間利益	-
その他の包括利益	-
その他	
2023年9月30日残高	146
2023年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	-

以下の表は、当中間連結会計期間(2024年4月1日～2024年9月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	株式	その他
2024年4月1日残高	146	1,999
取得	1	1,579
売却	-	
中間包括利益		
中間利益	-	
その他の包括利益	-	
その他		
2024年9月30日残高	148	3,579
2024年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	-	-

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
貸付金	1,208	1,185	1,087	1,053
金融負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	12,113	11,852	11,768	11,466
社債 (1年内償還予定含む)	21,210	21,089	21,753	21,446
割賦未払金	-	-	2,293	1,875

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりませ
ん。

公正価値の測定方法

貸付金

貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

割賦未払金

割賦未払金については、元利金の合計額を、新規に同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

9.有形固定資産

有形固定資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
建物及び構築物	7,828	7,947
機械装置及び運搬具	4,733	6,054
工具、器具及び備品	909	1,178
レンタル用資産	33,171	34,756
土地	2,035	2,035
その他	1,289	428
小計	49,966	52,401
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,463	21,011
有形固定資産合計	29,503	31,389

10.事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売が主要な事業内容であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

単一セグメントのため、記載を省略しております。

11. 売上収益

(収益の分解)

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
主要なサービスライン	ナチュラルミネラルウォーター販売	25,515	24,007
	ウォーターサーバーレンタル	5,479	7,567
	その他	10,519	7,336
合計		41,513	38,911

(注) ナチュラルミネラルウォーター販売はIFRS第15号に基づく顧客との契約から認識した収益であります。また、ウォーターサーバーレンタルはIFRS第16号に基づくその他の源泉から認識した収益であります。

12. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 基本的1株当たり中間利益	69円36銭	105円06銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	2,051	3,128
基本的1株当たり中間利益の算定に用いる金額(百万円)	2,051	3,128
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,573	29,778
(2) 希薄化後1株当たり中間利益	66円90銭	102円37銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり中間利益の算定に用いる金額(百万円)	2,051	3,128
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いる金額(百万円)	2,051	3,128
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,573	29,778
新株予約権による普通株式増加数(千株)	1,088	783
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	30,662	30,561

13. 後発事象

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2024年11月7日付で募集社債の発行に関する取締役会決議(包括決議)を行いました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 発行総額
75億円以内
(ただし、1回又は複数回に分けて発行することができる。)
- (2) 払込金額
各社債の金額100円につき100円
- (3) 償還期限
5年以内
- (4) 利率の上限
償還期限とほぼ同じ残存期間を持つ日本国債流通利回り+2.0%以下
- (5) 発行時期
2024年11月8日から2025年3月31日まで
(ただし、2025年3月31日当日までに募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。)
- (6) 償還方法
満期一括償還
(ただし、発行後の買入消却を可能とする。)
- (7) 資金用途
設備資金、投融資資金、社債の償還資金、借入金・リース債務の返済資金及び運転資金
- (8) その他
会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債発行に関して必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内において、取締役CF0に一任する。

14. 承認日

2024年11月7日に当要約中間連結財務諸表は、当社取締役会によって承認されております。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年5月9日開催の取締役会において2024年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

普通株式 1,340 百万円

1株当たりの金額

普通株式 45 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2024年6月20日

(2) 中間配当

2024年11月7日開催の取締役会において2024年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

普通株式 1,337 百万円

1株当たりの金額

普通株式 45 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2024年12月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社プレミアムウォーターホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 村 国 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレミアムウォーターホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社プレミアムウォーターホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。